

検討会の背景・趣旨目的・進め方

検討会の背景

- 運動・スポーツ中の事故は、以下のとおり依然として多数発生している状況にあり、事故防止対策の徹底が求められている。

令和5年の災害共済給付(体育活動によるもの)

	給付件数	死亡件数
小学生	82,139	2
中学生	193,985	6
高校生	170,442	2
(合計)	446,566	10

令和5年のスポーツ安全保険給付

	傷害件数	死亡件数
10歳未満	30,969	2
10代	75,328	0
20代	14,722	1
30代	10,239	0
40代	16,432	4
50代	13,666	2
60代	7,616	0
70代	4,594	5
80歳以上	1,339	3
(合計)	174,905	17

山岳遭難事故発生状況(警察庁)

	負傷者数	死亡・行方不明者数
令和2年	974	278
令和3年	1,157	283
令和4年	1,306	327
令和5年	1,400	335

水難事故発生状況(警察庁)

	負傷者数	死亡・行方不明者数
令和2年	255	722
令和3年	275	744
令和4年	248	727
令和5年	290	743

熱中症による救急搬送状況(消防庁)

	救急搬送件数	死亡者数
令和3年	47,877	80
令和4年	71,029	80
令和5年	91,467	107
令和6年	97,578	120

※2015年の国立環境研究所の分析によれば、熱中症全体の1割程度が運動中に発生

検討会の背景

○ スポーツ安全については、主に以下のガイドブック・マニュアル等が出されている

スポーツ事故防止 ハンドブック (JSC)	スポーツリスク マネジメントの実践 (JSP0)	スポーツ外傷・障害 予防ガイドブック (スポーツ安全協会)	安全・安心 スポーツガイドブック (スポーツ安全協会)	スポーツ事故対策 マニュアル (弁護士によるスポーツ 安全対策検討委員会)
主な事故（心停止、頭頸部外傷、熱中症、食物依存性運動誘発アナフィラキシー、歯・口・眼の外傷）ごとの対応・防止対策をまとめたもの	スポーツリスク管理の基本、事故発生時の法的責任、指導者が行うべき事項（施設用具管理、健康・身体能力管理、自然条件把握）、クラブ運営者が行うべき事項（体制構築、人・情報・活動環境リスク対応、施設管理者としての対応、イベント・大会対応、地震対応、障害者対応）、事故発生時の対応をまとめたもの	6つの競技（サッカー、野球、バスケットボール、柔道、ラグビー、水泳）についての競技の特徴・事故事例・予防プログラムをまとめたもの	指導者・管理者向けに日常活動・アウトドアにおいて発生しやすい事故事例及び予防対策・発生時の対応をまとめたもの スポーツ愛好者向けに自己管理・予防・発生時の対応をまとめたもの	スポーツ事故の類型と法的責任、主な競技（球技10種、武道・格闘技7種、陸上等7種、季節・自然系9種、レクリエーション2種、パラスポーツ）についての事故事例・予防対策、主なスポーツ施設ごとの事故事例・対策、緊急時対応をまとめたもの
UNIVAS安全安心ガイドライン (UNIVAS)	安全登山ハンドブック (国立登山研修所)	プールの安全標準指針 (文部科学省／国土交通省)	運動活動中の 熱中症予防ガイドブック (JSP0)	
大学スポーツ向けに安全管理体制、主な事故（心停止、頭頸部外傷、熱中症、落雷による外傷）の予防・対応、施設設備整備・点検と医療機関との連携、事故発生時の対応体制、ハラスメント・暴力防止についてまとめたもの	登山初心者に向けた、安全登山のためのチェックポイントやリスク、装備をまとめたもの	プールにおける事故防止のための施設基準、安全管理体制、点検、緊急時対応、監視員等の教育をまとめたもの	熱中症予防のためのポイント、救急対応をまとめたもの	

検討会の趣旨・目的

○ 趣旨・目的

運動・スポーツ中の事故の発生状況や各団体の取組、最新のスポーツ医科学の知見を踏まえ、国としてスポーツ安全に関する包括的なガイドラインを作成することとしており、本検討会は、その参考となるよう現状・課題・最新の科学的知見を改めて整理し、必要な対策（以下に関するもの）をとりまとめることを目的とする。

(1) 運動・スポーツ中の事故を防ぐために必要な対策

① 運動・スポーツの実施方法に関するもの

観点：練習・競技の方法、特に留意が必要な対象（子ども、女性、障害者） など

② スポーツに関する大会・イベント・教室の開催に関するもの

観点：安全管理の体制、主催者が講ずべき対策 など

③ 運動・スポーツの指導者に関するもの

観点：安全確保に必要な知識・技術、指導者養成における取組、指導上の留意点 など

④ 運動・スポーツ関連施設に関するもの

観点：安全管理の体制、施設の要件、施設が講ずべき対策 など

⑤ 運動・スポーツ実施者自身に関するもの

観点：実施者自身による対策・留意点 など

(2) 運動・スポーツ中に発生した事故の把握及び対応

(3) 国、関係団体、競技団体等の役割

検討における留意事項

○ 検討に当たっての留意点

- ① 国のガイドラインは、種目ごとの具体的な内容ではなく、各種目に共通して取り組むべき事項を包括的に定めるものとすることを想定し、議論を行う。
なお、種目ごとに具体的に取り組むべき事項は、国のガイドラインを踏まえて各競技団体等で定めることを想定し、本検討会の議論の対象とはしない。
- ② 本検討会においては、全ての運動・スポーツを網羅しつつも、既存のデータを活用しながら、運動・スポーツ中の事故の発生状況を踏まえ、事故の発生頻度が高いものや重篤な事故が多いものを優先して議論することに留意する。
この際、比較的網羅的に事故情報が把握できているものと、十分に把握できていないものがあることに留意する。
- ③ 検討に当たっては、最新のスポーツ医科学の知見を踏まえることとし、各団体による既存のガイドブック、マニュアル等を活用し、各省庁によるガイドラインとの整合性にも留意する。
(例) ・学校事故対応に関する指針／令和6年3月 文部科学省
・都市公園における遊具の安全確保に関する指針／令和6年6月 国土交通省
・商業施設内の遊戯施設の安全に関するガイドライン／平成28年6月 経済産業省
- ④ 特定の論点について、掘り下げた検討が必要になった場合は、別途WGを設置して議論することも想定する。

検討の進め方

○ 検討の前提について整理する

- ・ 運動・スポーツ中に発生している事故の傾向、特徴の分析
- ・ 運動・スポーツ中の事故防止に関する取組状況・課題の整理

○ 検討方針を確認・整理する

- ・ 検討における基本的な考え方の確認
- ・ 検討すべき論点の整理

○ 検討の対象範囲及び優先順位を整理する

- ・ 対象者の範囲
- ・ 対象とする運動・スポーツの種類
- ・ 対象とする活動類型の範囲
- ・ 対象とする施設の範囲
- ・ 対象とするリスクの範囲

○ 各論点について検討を進める

○ 検討結果を踏まえ、国のガイドラインに盛り込むべき内容及び団体等において取り組むべき事項をとりまとめる

※とりまとめ時期は、今年度末を目途としつつ、来年度も引き続き議論することも想定する。